様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年12月22日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃごとうようせつ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ゴトウ熔接  （ふりがな）ごとう　ひでき  （法人の場合）代表者の氏名 後藤　英樹  住所　〒959-0227  新潟県 燕市 粟生津１３９３番地１  法人番号　9110002019011  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【DX戦略書】株式会社ゴトウ熔接 | | 公表日 | ①　2025年11月18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社HPにて掲載  　https://www.gotou-yousetsu.co.jp/wpgoto/wp-content/uploads/2025/11/1bcc7f2e1ec1922142759c1da84a09a8-1.pdf  　記載箇所：「1.DX推進の背景と目的」「2.企業理念、品質方針、経営ビジョン」「3.ビジネスモデルの方向性について」  ページ：3、4、5 | | 記載内容抜粋 | ①　1.DX推進の背景と目的  デジタル技術の進化や市場のグローバル化が進む中、当社はこれらの変化を成長の機会と捉え、積極的にDXを推進していく必要があると考えています。技術革新への迅速な対応、グローバル市場への展開、顧客中心のビジネスモデルの確立、持続可能な社会への貢献を通じて、競争力の向上と企業価値の最大化を目指します  2.企業理念、品質方針、経営ビジョン  【経営理念】  当社は、世の中の役に立つために存在し、人々の生活が豊かになるために技術の英知を追求し、大樹を広げて次の時代に伝えていく企業をめざす。  【DXビジョン】  デジタル技術と品質の融合により、持続可能な社会と豊かな未来を創造する。  3.ビジネスモデルの方向性について  当社は、グローバル市場への適応、顧客ニーズに基づいた価値提供、自社の強みを活かした競争力強化を軸に、デジタル技術を活用したビジネスモデルを構築しています。データとデジタル技術を活用することで、業務の効率化を図り、持続可能な成長と企業価値の向上を目指します。  1.グローバル市場への対応  2.顧客ニーズに基づく価値提供  3.自社の強みを活かした差別化戦略  4.業務効率化と営業力強化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年4月実施の取締役会にて承認済 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【DX戦略書】株式会社ゴトウ熔接 | | 公表日 | ①　2025年11月18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社HPにて掲載  　https://www.gotou-yousetsu.co.jp/wpgoto/wp-content/uploads/2025/11/1bcc7f2e1ec1922142759c1da84a09a8-1.pdf  　記載箇所：「4.DX戦略」「5.具体的な取組」  ページ：6、7 | | 記載内容抜粋 | ①　4.DX戦略  DX推進を経営の重要課題と位置づけ、持続的な成長と競争力強化を実現するため、データとデジタル技術を活用することで、業務効率化、顧客対応力の向上、グローバル市場への適応を目指します。  1.営業活動のデジタル化  2.顧客情報の一元管理  3.生産管理の最適化  4.業務の自動化  5.データ活用による意思決定の高度化    5.具体的な取組  営業活動の強化、生産管理の最適化、業務の効率化、意思決定の高度化を推進しています。データを適切に収集・分析・活用することで、競争力を高め、持続可能な成長を実現します。  1.営業活動のデジタル化におけるデータ活用  2.顧客情報の一元管理とデータ分析  3.生産管理の最適化とデータ活用  4.業務の自動化とデータ連携  5.データ活用による意思決定の高度化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年4月実施の取締役会にて承認済 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　【DX戦略書】株式会社ゴトウ熔接  　記載箇所：7.DX推進体制、8.DX人材の育成·確保  ページ：9、10 | | 記載内容抜粋 | ①　現時点では社長が主導してDXの取り組みを進めています。今後、生産管理部・営業部を中心にDX推進体制を構築し、各部門が主体的にデジタル技術を活用できる体制を整えていく予定です。    現在の体制  ・DX推進責任者: 社長が主導し、DX戦略の策定・実行を担当。  ・生産管理部: DX推進の準備段階。生産データのデジタル管理や業務効率化の検討を進めている。  ・営業部: CRMの導入やデジタルマーケティングの活用に向けた準備を開始。    今後の体制整備  ・DX推進チームを設置し、部門横断的な取り組みを実施。  ・各部門のDX推進責任者を選任し、実務レベルでのDX推進を強化。  ・必要に応じてITベンダーや専門コンサルタントと連携し、外部の知見を活用。    1.社内人材のデジタルスキル向上  ·DX推進に必要な基礎知識(データ活用·業務自動化·デジタルマーケティングなど)に関する社内研修を実施。  ·生産管理部では、生産データの分析やデジタル管理のスキル向上を目的とした教育プログラムを導入。  ·営業部では、CRM活用やデジタルマーケティングに関するトレーニングを実施し、オンライン営業力を強化。  2.外部外研修·専門家の活用  ·DX推進に関する外部セミナーやオンライン講座への参加を促進。  ·必要に応じて、ITベンダーやコンサルタントと連携し、専門的な知識やノウハウを習得。  3.デジタル人材の確保  ·将来的には、デジタル活用スキルを持つ新規採用者を増やし、DX推進体制を強化。  ·外部パートナーとの協力を通じて、専門的な技術支援を受ける体制を整備。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　【DX戦略書】株式会社ゴトウ熔接  　記載箇所：9.ITシステム環境の整備  ページ：11 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略を推進するために、営業・生産管理・業務全般のITシステム環境を整備し、業務の効率化と生産性向上を図っています。これにより、データを活用した迅速な意思決定と、競争力の強化を実現します。  1.営業・マーケティングのデジタル化  2.生産管理のデジタル化  3.業務の自動化・効率化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　【DX戦略書】株式会社ゴトウ熔接 | | 公表日 | ①　2025年11月18日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　会社HPにて掲載  　https://www.gotou-yousetsu.co.jp/wpgoto/wp-content/uploads/2025/11/1bcc7f2e1ec1922142759c1da84a09a8-1.pdf  　記載箇所：「10.DX戦略の達成指標」  ページ：12 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、DX戦略の進捗を評価し、継続的に改善するために定量指標と定性指標を設定しています。これにより、DX推進の成果を可視化し、経営への貢献度を測定しています。  定量指標  ・収益性の向上:DX推進による売上・利益向上(利益率3～10％向上を目標)  ・生産性の向上:生産管理システム活用によるリードタイム短縮、不良率低減(1%減少)  ・業務の効率化：CRM活用による顧客対応時間の短縮、オンライン商談実施率(30%増)  定性指標  ・DXを活用した新規顧客開拓・市場拡大の進捗  ・デジタル活用による社内業務の標準化・情報共有の向上  ・DX推進による顧客満足度の向上（サービス品質の向上） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月18日 | | 発信方法 | ①　【DX戦略書】株式会社ゴトウ熔接  　会社HPにて掲載  　https://www.gotou-yousetsu.co.jp/wpgoto/wp-content/uploads/2025/11/1bcc7f2e1ec1922142759c1da84a09a8-1.pdf  　ページ：1 | | 発信内容 | ①　株式会社ゴトウ熔接は、昭和43年（1968年）の創業以来、金属加工の一大産業地である新潟県・燕三条地域で「パイプ作り」に情熱を注いでまいりました。  長きにわたり培ってきた巻き、溶接、レーザー加工の技術を常に進化させ、パイプ作りのパイオニアとして確かな地位を築いてきたことが、私たちの誇りです。  私たちの変わらぬ理念は、「技術で人々の生活を豊かにする」という使命にあります。高品質・高効率を追求し、常に次のレベルを目指す姿勢は、創業以来貫いてきたものです。  今、デジタル技術の進化や市場のグローバル化が進む中、当社はこれらの変化を成長の機会と捉え、積極的にDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していく必要があると考えています。  その目的は、技術革新への迅速な対応、グローバル市場への展開、顧客中心のビジネスモデルの確立、持続可能な社会への貢献を通じて、競争力の向上と企業価値の最大化を目指すことにあります。  当社のDXビジョンは「デジタル技術と品質の融合により、持続可能な社会と豊かな未来を創造する」ことです。  私たちはこのビジョンの下、データとデジタル技術を最大限に活用し、業務効率化、顧客対応力向上、グローバル市場への適応を実現します。  これからも変化を恐れず、既存技術と新たなデジタル技術を融合させ、次世代に繋がる事業を力強く展開していく所存です。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社では、DX推進総責任者（代表取締役）が主導し、NDXPを活用した定期的な診断を実施し、情報処理システムの現状把握と課題抽出を行っています。  1. NDXPによる定期チェックの実施(※1)  ・NDXPを用いた自己診断を定期的に実施し、デジタル化の進捗状況を評価。  ・各部門のDX対応状況を数値化し、改善すべきポイントを可視化。  ※1:NDXPによる定期的チェックの実施：DX推進指標自己診断フォーマットと同様の内容にて、新潟県DX推進プラットフォーム（NDXP）会員サイトにより継続的な課題と取組の成果の推移をレーダーチャートにより可視化し把握を行っている。  2. ITシステムの現状分析と課題特定  ・診断結果をもとに、老朽化したシステムの更新計画を策定し、継続的な改善を実施。  3. 改善アクションと継続的な見直し  ・NDXPの診断結果を定期的に経営会議で共有し、必要な施策を決定。  ・DX推進委員会を中心に、全社的な課題解決と改善活動を継続的に実施。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 3月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。